

実質化された人・農地プラン（上秋月・秋月地区）

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
朝倉市	上秋月・秋月地区	令和3年3月31日	令和4年8月31日

1 対象地区の現状

1) 地区内の耕地面積（市農地台帳より）	284.9 ha
2) アンケートに回答した地区内の農業者の耕作面積合計	145.8 ha
3) 地区内の75歳以上の農業者の耕作面積合計（市農地台帳より）	63.0 ha…A
i) Aのうち、アンケートに回答した面積合計	35.1 ha…B
① Bのうち、後継者がいる 面積合計	13.1 ha…C
② Bのうち、後継者がいない 面積合計	20.1 ha…D
ii) Aのうち、後継者について不明の面積合計（A-C-D）	29.8 ha
4) 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積合計	40.2 ha…E
（備考）※貸付け等の意向が確認された農地は、733筆、42.8haとなっている。	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・対策はとっているものの鳥獣による農産物被害が多い。 ・後継者がおらず、高齢化も進み労働力が不足してきている。 ・山間部の耕地管理が難しい。日当たりが悪いところもある。 ・農産物価格の低迷で収益性が低く、経営の維持が難しい。 ・ほ場整備をしなかった農地及び水路などの管理も課題。 ・中山間地域等の事業維持も課題。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備地及び樹園地を中心に認定農業者及び生産組合に集約化していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備地を中心に、大規模に経営している認定農業者と上秋月生産組合の協議により農地利用を行う。 ・山間部では果樹生産が盛んで、認定農業者を中心に農地利用を行う。 ・利益率が高い作物の検討を行う。 ・外国人労働力の導入を検討する。
--

5 今後の地域の中心となる経営体（別紙）